

会員各位

荒井商事株式会社  
アライオークショングループ

重 要

デポジット会員規約 改定のご案内

拝啓 清秋の候、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素よりアライオークションに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度アライオークションは、デポジット会員規約の記載内容を一部改定いたします。

今後とも、オークションがよりスムーズに開催できますよう、当社と致しましても精一杯努力して参りますので、ご利用会員の皆様方におきましても、何卒ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

導入日 2024年10月1日(火)

内 容 【規約改定】

1. アライオートオークションからアライオークションへの名称変更
  - (1) デポジット規約内記載名称変更
  
2. デポジット規約
  - (1) 第5条(参加可能なオークション開催)第2項 内容改定
  - (2) 第6条(保証金の預託と与信枠)第2項3号 内容改定

## 1. アライオートオークションからアライオークションへの名称変更

(1) アライオートオークションからアライオークションへの名称変更に伴い、規約内アライ AA の記載をアライ A に変更。

## 2. デポジット規約

### (1) 第 5 条（参加可能なオークション開催）第 2 項 内容改定

《現在》

2. デポジット会員が参加するアライ AA 開催の変更は、会員登録日より 1 年間は、原則としてできないものとします。

↓

《改定後》

2. デポジット会員が参加するアライ A 開催を変更する場合、当社に事務手数料として 10,000 円(税別)を支払うものとします。

### (2) 第 6 条（保証金の預託と与信枠）第 2 項 3 号 内容改定

《現在》

(3) デポジット会員の落札限度額（与信限度額）枠の変更は、会員登録日より 1 年間は、原則としてできないものとします。増額する場合は、当社がデポジット会員から事前に増額分保証金の入金を確認した時点で、落札限度額を増額するものとします。

↓

《改定後》

(3) デポジット会員の落札限度額（与信限度額）枠の変更をする場合、1 回あたり、当社に事務手数料として 10,000 円(税別)を支払うものとします。増額する場合は、当社がデポジット会員から事前に増額分保証金の入金を確認した時点で、落札限度額を増額するものとします。なお、会員登録日より 1 年間は、原則として減額できないものとします。

以上